作成日2025年02月27日
改定日2026年10月22日

安全データシート
【 混合物用 （塗料用）】

1. 製品および会社情報

品名	: もくぬ～る 水性WPカラー ホワイト
製品番号	: S8-1000
会社名	: 玄々化学工業株式会社
住所	: 〒496-0005 愛知県津島市神守町字中ノ折74
担当部門	: 技術部
電話番号	: 0567-28-9207 FAX: 0567-28-9219
緊急連絡先	: 玄々化学工業株式会社
緊急電話番号	: 0567-28-9212
製品の種類	: 水系顔料着色塗料
主な用途	: 木工製品、その他
使用上の制限	: 推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家の判断を仰ぐこと

2. 危険有害性の要約

【GHS分類】

物理化学的危険性	: GHS区分 該当なし
急性毒性経口	: 分類できない
急性毒性経皮	: 分類できない
急性毒性吸入（ガス）	: 分類できない
急性毒性吸入（蒸気）	: 分類できない
急性毒性吸入（粉塵）	: 分類できない
皮膚腐食性／刺激性	: 区分に該当しない
眼に対する重篤な損傷性／目刺激性	: 分類できない
呼吸器感作性	: 分類できない
皮膚感作性	: 分類できない
生殖細胞変異原性	: 分類できない
発がん性	: 分類できない
生殖毒性	: 分類できない
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	: 区分に該当しない
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	: 区分に該当しない
誤えん有害性	: 分類できない
水生環境有害性 短期（急性）	: 区分に該当しない
水生環境有害性 長期（慢性）	: 分類できない
オゾン層への有害性	: 分類できない

【GHSラベル要素】

注意喚起語
GHS表示該当無し

・取扱い作業場所は、火気のないところで行い、局所排気装置を設けて下さい。また、燃料には使用しないで下さい。
・塗装中、乾燥中とも換気をよくし、蒸気を吸い込まないようにして下さい。
・取扱い中は、できるだけ皮膚に触れないようにし、必要に応じて、有機ガス用防毒マスク又は送気マスク、保護手袋、前掛等を着用して下さい。
・容器からこぼれた場合には、布で拭きとって水をはった容器に保管して下さい。
・塗料の付着したウエスや塗料カス、研磨粉、スプレーダスト等は廃棄するまでは必ず水につけておいて下さい。
・取扱い後は、手洗い及びうがいを十分に行って下さい。
・目に入った場合には、多量の水で洗ったあと、又誤って飲み込んだ時は、できるだけ早く医師の診療を受けて下さい。
・蒸気、ガス等を吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし、必要に応じて医師の診療を受けて下さい。
・火災時には、炭酸ガス、泡又は粉末消火器を用いて下さい。
・よくフタをし、40℃以下の子供の手の届かない所へ保管して下さい。
・中身を使いきってから廃棄して下さい。
・シンナー遊び、汚れ落とし等本来の用途以外に使用しないで下さい。

3. 組成および成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物

成分および含有量

＜成分名＞	＜CAS№.＞	＜含有量＞

酸化ﾁﾀﾝ(ナノ粒子以外)	13463-67-7	5～10%
2 2 4-ﾄﾘﾒﾁﾙ-1 3-ﾍﾟﾝﾀﾝｼﾞｵｰﾙｼﾞｲｿﾌﾞﾁﾚｰﾄ	6846-50-0	1～5%

4. 応急措置

目に入った場合
- ・直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗うこと。
- ・コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。出来るだけ速く医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合
- ・付着物を布にて素早く拭き取ること。
- ・大量の水及び石鹸又は皮膚用の洗剤を使用して充分に洗い落とすこと。溶剤、シンナーは使用しないこと。
- ・外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪い時には医師の診断を受けること。

飲み込んだ場合
- ・誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。
- ・嘔吐物は飲み込ませないこと。
- ・医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

5. 火災時の措置

消火方法
- ・適切な保護具(耐熱性着衣など)を着用すること。
- ・安全に対処できるのであれば可燃性のものを周囲から素早く取り除くこと。
- ・指定の消化剤を使用すること。
- ・高温にさらされる密封容器は水を掛けて冷却すること。
- ・消火活動は風上より行うこと。
- ・周辺火災に対応して、消火活動を行うこと。

使用可能な消火剤
- ・使用可能消化剤:炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂、霧状強化液

使ってはならない消火剤
- ・水、棒状強化液を消火に用いてはならない。

6. 漏出時の措置

- ・作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用すること。屋内では換気をしっかり行うこと。屋外の場合には、できるだけ風上から作業を行うこと。
- ・漏出物は密閉できる容器に回収し、安全な場所に移すこと。
- ・付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置をすること。
- ・周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止すること。
- ・河川への流出等により、環境への影響を起こさないように注意すること。
- ・スコップ、ウエス等で回収する。大量の流出には盛土などで流出を防ぐこと。水での洗浄なども、河川等へ排出、環境汚染を引き起こす恐れもあり注意すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い上の注意
- ・換気の良い場所で取り扱う。
- ・容器はその都度密栓すること。
- ・皮膚、粘膜、又は着衣に触れたり、目に入らぬよう保護具を着用すること。
- ・取扱後は手・顔等を良く洗い、休憩所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まない。

保管上の注意
- ・日光の直射を避ける。漏れ、あふれ、飛散しないような必要な措置を講ずること。
- ・通風の良いところに保管すること。子供の手の届かないところに保管すること。
- ・盗難防止のために施錠保管する。
- ・冷暗所、乾燥した場所に保管すること。

8. 暴露防止及び保護措置

組成物質の有害性及び暴露濃度基準

＜物質名＞	＜管理濃度＞	＜ACGIH(TLV)＞	＜IARC＞
酸化ﾁﾀﾝ(ナノ粒子以外)		10mg/m3(Al)	2B
2 2 4-ﾄﾘﾒﾁﾙ-1 3-ﾍﾟﾝﾀﾝｼﾞｵｰﾙｼﾞｲｿﾌﾞﾁﾚｰﾄ			

暴露防止措置設備対策
- ・屋内塗装作業の場合は、自動塗装機等を使用する等、作業者が直接暴露されない設備とするか、局所排気装置等により作業者が暴露から避けられるような設備とすること。

暴露防止措置保護具
・取り扱いには保護メガネを着用すること。
・有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用すること。
・静電塗装作業を行う場合には、帯電防止服、通電靴を着用すること。
・その他の有害性物質に対して適切な保護の出来る保護マスクを着用すること。
・労働衛生保護具の日本産業規格に満たすものを使用すること。

9. 物質的及び化学的性質

状態	: 液体
色	: 品名の色調に従う
臭気	: 製品の種類に従う
pH値	: 情報を有していない
融点	: 情報を有していない
沸点	: 情報を有していない
引火点	: ---
発火点	: 情報を有していない
爆発限界	: 情報を有していない
蒸気圧	: 情報を有していない
可燃性	: 情報を有していない
動粘性率	: 情報を有していない
蒸気密度	: 情報を有していない
密度(比重)	: 1.05
溶解度	: 情報を有していない
n-ｵｸﾀﾉｰﾙ/水分配係数	: 情報を有していない
分解温度	: 情報を有していない
粒子特性	: 情報を有していない
その他	: 情報を有していない

10. 安定性及び反応性

反応性・安定性
接触による危険性物質 : 特に情報を有していない。
燃焼による有害性ガス : 特に情報を有していない。
その他の反応性情報 : 特に情報を有していない。

その他危険性情報

11. 有害性情報

急性毒性経口	: 酸化ﾁﾀﾝ(ナノ粒子以外)(区分に該当しない) : 2 2 4-ﾄﾘﾒﾁﾙ-1 3-ﾍﾟﾝﾀﾝｼﾞｵｰﾙｼﾞｲｿﾌﾞﾁﾚｰﾄ(区分に該当しない)
急性毒性経皮	: 酸化ﾁﾀﾝ(ナノ粒子以外)(区分に該当しない) : 2 2 4-ﾄﾘﾒﾁﾙ-1 3-ﾍﾟﾝﾀﾝｼﾞｵｰﾙｼﾞｲｿﾌﾞﾁﾚｰﾄ(区分に該当しない)
急性毒性吸入(ガス)	: 酸化ﾁﾀﾝ(ナノ粒子以外)(区分に該当しない) : 2 2 4-ﾄﾘﾒﾁﾙ-1 3-ﾍﾟﾝﾀﾝｼﾞｵｰﾙｼﾞｲｿﾌﾞﾁﾚｰﾄ(区分に該当しない)
急性毒性吸入(蒸気)	: 酸化ﾁﾀﾝ(ナノ粒子以外)(区分に該当しない) : 2 2 4-ﾄﾘﾒﾁﾙ-1 3-ﾍﾟﾝﾀﾝｼﾞｵｰﾙｼﾞｲｿﾌﾞﾁﾚｰﾄ(分類できない)
急性毒性吸入(粉塵)	: 酸化ﾁﾀﾝ(ナノ粒子以外)(区分に該当しない) : 2 2 4-ﾄﾘﾒﾁﾙ-1 3-ﾍﾟﾝﾀﾝｼﾞｵｰﾙｼﾞｲｿﾌﾞﾁﾚｰﾄ(区分に該当しない)
皮膚腐食性/刺激性	: 酸化ﾁﾀﾝ(ナノ粒子以外)(区分に該当しない) : 2 2 4-ﾄﾘﾒﾁﾙ-1 3-ﾍﾟﾝﾀﾝｼﾞｵｰﾙｼﾞｲｿﾌﾞﾁﾚｰﾄ(区分に該当しない)
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 酸化ﾁﾀﾝ(ナノ粒子以外)(分類できない) : 2 2 4-ﾄﾘﾒﾁﾙ-1 3-ﾍﾟﾝﾀﾝｼﾞｵｰﾙｼﾞｲｿﾌﾞﾁﾚｰﾄ(区分に該当しない)
呼吸器感作性	: 酸化ﾁﾀﾝ(ナノ粒子以外)(分類できない) : 2 2 4-ﾄﾘﾒﾁﾙ-1 3-ﾍﾟﾝﾀﾝｼﾞｵｰﾙｼﾞｲｿﾌﾞﾁﾚｰﾄ(分類できない)
皮膚感作性	: 酸化ﾁﾀﾝ(ナノ粒子以外)(区分に該当しない) : 2 2 4-ﾄﾘﾒﾁﾙ-1 3-ﾍﾟﾝﾀﾝｼﾞｵｰﾙｼﾞｲｿﾌﾞﾁﾚｰﾄ(分類できない)
生殖細胞変異原性	: 酸化ﾁﾀﾝ(ナノ粒子以外)(分類できない) : 2 2 4-ﾄﾘﾒﾁﾙ-1 3-ﾍﾟﾝﾀﾝｼﾞｵｰﾙｼﾞｲｿﾌﾞﾁﾚｰﾄ(分類できない)
発がん性	: 酸化ﾁﾀﾝ(ナノ粒子以外)(分類できない) : 2 2 4-ﾄﾘﾒﾁﾙ-1 3-ﾍﾟﾝﾀﾝｼﾞｵｰﾙｼﾞｲｿﾌﾞﾁﾚｰﾄ(分類できない)
生殖毒性	: 酸化ﾁﾀﾝ(ナノ粒子以外)(分類できない) : 2 2 4-ﾄﾘﾒﾁﾙ-1 3-ﾍﾟﾝﾀﾝｼﾞｵｰﾙｼﾞｲｿﾌﾞﾁﾚｰﾄ(分類できない)
特定標的臓器毒性(単回暴露)	: 酸化ﾁﾀﾝ(ナノ粒子以外)(区分に該当しない) : 2 2 4-ﾄﾘﾒﾁﾙ-1 3-ﾍﾟﾝﾀﾝｼﾞｵｰﾙｼﾞｲｿﾌﾞﾁﾚｰﾄ(区分に該当しない)
特定標的臓器毒性(反復暴露)	: 酸化ﾁﾀﾝ(ナノ粒子以外)(区分に該当しない) : 2 2 4-ﾄﾘﾒﾁﾙ-1 3-ﾍﾟﾝﾀﾝｼﾞｵｰﾙｼﾞｲｿﾌﾞﾁﾚｰﾄ(区分に該当しない)
誤えん有害性	: 酸化ﾁﾀﾝ(ナノ粒子以外)(分類できない) : 2 2 4-ﾄﾘﾒﾁﾙ-1 3-ﾍﾟﾝﾀﾝｼﾞｵｰﾙｼﾞｲｿﾌﾞﾁﾚｰﾄ(分類できない)

製品に関する有害性情報
・腐食性がある。接触により、生体組織を破壊させる恐れがある。

・皮膚障害を起こす恐れがある。
・発癌性の疑いがある物質を含有している。

12. 環境影響情報

残留性/分解性	: 混合物としてのデータがない
生物蓄積性	: 混合物としてのデータがない
土壌中の移動性	: 混合物としてのデータがない
水生環境有害性短期(急性)	: 酸化ﾁﾀﾝ(ナノ粒子以外)(区分に該当しない)
	: 2 2 4-ﾄﾘﾒﾁﾙ-1 3-ﾍﾟﾝﾀﾝｼﾞｵｰﾙｼﾞｲｿﾌﾞﾁﾚｰﾄ(区分2)
水生環境有害性長期(慢性)	: 酸化ﾁﾀﾝ(ナノ粒子以外)(区分4)
	: 2 2 4-ﾄﾘﾒﾁﾙ-1 3-ﾍﾟﾝﾀﾝｼﾞｵｰﾙｼﾞｲｿﾌﾞﾁﾚｰﾄ(区分3)
オゾン層への有害性	: 酸化ﾁﾀﾝ(ナノ粒子以外)(分類できない)
	: 2 2 4-ﾄﾘﾒﾁﾙ-1 3-ﾍﾟﾝﾀﾝｼﾞｵｰﾙｼﾞｲｿﾌﾞﾁﾚｰﾄ(分類できない)

・漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

13. 廃棄上の注意

・廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。
・容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
・排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する放棄に従って処理を行うか、委託をすること。
・廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
・「毒物及び劇物の廃棄の方法に関する基準」に従って処理をすること。

14. 輸送上の注意

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策
・取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。
・容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。

国内規制がある場合の規制情報
陸上輸送
・消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。荷送り人は運送業者に運搬注意書(イエローカード)を交付すること。

海上輸送
・船舶安全法、海洋汚染防止法に定めるところに従うこと。

航空輸送
・航空法に定めるところに従うこと。

国連番号	: ----
国連輸送名	: 国連分類には該当しない (Not Applicable)
国連分類	: 国連分類には該当しない
容器等級	:
指針番号	: ---

15. 適用法令

消防法	: ー
労働安全衛生法	
危険物	: 非該当
有機溶剤中毒予防規則	: 非該当
通知対象物質	: 酸化ﾁﾀﾝ(ナノ粒子以外)
表示対象物質	: 酸化ﾁﾀﾝ(ナノ粒子以外)
鉛中毒予防規則	: 非該当
特定化学物質障害予防規則	: 非該当
がん原性物質	: 非該当
皮膚等障害化学物質等	: 非該当
毒劇物取締法	: 非該当
化学物質管理促進法	: 非該当
化審法	: 非該当
航空法	: 非該当
船舶安全法	: 非該当
海洋汚染防止法	: 酸化ﾁﾀﾝ(ナノ粒子以外)(有害液体物質　Z類物質)
悪臭防止法	: 非該当
特別管理産業廃棄物	: 非該当

16. その他の情報

主な引用文献

・(社)日本塗料工業会　SDS・ラベル作成ガイドブック[混合物用(塗料工)]
・(社)日本塗料工業会　SDS用物質データベース(塗料用)
・(独)製品評価技術基盤機構　化学物質安全性(ハザード)評価シート
・溶剤ハンドブック

注意

危険、有害性の評価は現時点で入手出来る資料、データに基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保障をなすものではありません。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特別な取扱いをする場合には用途・用法および状況に適した安全対策を実施の上、取扱いには十分に注意願います。
すべての化学製品には未知の危険性・有害性があり得るため、取扱いには細心の注意が必要です。ご使用各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願い申し上げます。
本SDSにおいて労働安全衛生法の通知対象物質の含有量が幅表示の場合は、営業秘密である場合を含みます。